

インドラマユ石炭火力発電計画（E／S）【インドネシア】

施策所管局課 国別開発協力第一課

評価年月日 令和4年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インドネシア共和国
(2) 案件名	インドラマユ石炭火力発電計画（E／S）
(3) 目的・事業内容 (注) 閣議決定日、供与条件などを含む	ジャワ・バリ系統に接続するインドラマユ火力発電所において、クリーン・コール・テクノロジー（CCT）の一つである超々臨界圧の石炭火力発電設備を建設することにより、同系統における電力需給逼迫の緩和及び供給の安定性の改善を図り、もって投資環境の改善等を通じた西ジャワ地域の経済発展及びエネルギーの高効率利用等による地球環境負荷の軽減及び気候変動の緩和に寄与するものである。 案件の内容（本事業ではエンジニアリング・サービスのみが対象） ・超々臨界圧石炭火力発電所及び石炭・灰輸送施設建設 ・石炭栈橋等海上関連施設建設 ・送変電設備建設 ・エンジニアリング・サービス ア 閣議決定日：平成23年7月19日 イ 供与限度額：17.27億円 ウ 金利：0.01% エ 償還（据置）期間：40年（10年） オ 調達条件：アンタイド
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、ジャワ・バリ系統で急増する電力需要及び逼迫する電力供給の緩和が喫緊の課題（2011年当時の既設発電容量27,091MWに対し、電力ピーク需要は2011年の19,739MWから2020年には38,742MWへ増加見込み）であったため、同国における電力安定供給の観点から新規の電源開発が必要であった。他方、2021年の電力ピーク需要は28,333MWと、電力需要が予想ほどには伸びておらず、最新のインドネシア政府作成の電力供給事業計画2021-2030では、本事業は、開発計画案件リストから除外され「系統需要の観点からの調整のため延期」と記載されている。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 2016年からコンサルティング・サービス業務を実施していたが、上記アのとおり電力供給事業計画の変更等もあり、今後の取り進めについてインドネシア側と協議している。
(2) 今後の対応方針	昨今の石炭火力発電をめぐる国際的な議論の潮流を踏まえつつ、引き続きインドネシア側と協議する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・そのほか国際協力機構から提出された資料